

「第2回第3期食育推進プラン策定ワーキング」における主な御意見への対応

頁	項目	各委員からの意見等	対応状況
P1	1 計画策定の趣旨	○全体的にわかりやすくなった。 原発事故に関しては、宮城県は避けて通れない。「原発事故による」という文言を加えてもらいたい。食の不安や風評被害は原発事故により引き起こされたものである。また、「～求められています」は、県では様々取り組んでおり、安全安心な食の提供について努力していることを伝えるため、「～進めています」でよいのではないか。	「東京電力福島第一原発事故を受け～」 「～取組を進めています。」と修正しました。
P6	4 計画見直しの概要	○④地産地消の取組で学校給食の地場産野菜等の利用品目数の割合は、「悪化傾向」ではなく震災後はやや「回復傾向」ではないか。	策定時との比較になるため、「～回復傾向にありますが、計画策定時と比べると減少しています。」と修正しました。
P20	重点施策4 プラン8-1	○子どもに対する食育の基本は家庭・親。学校での取組よりも、親がきちんと認識し、朝食を与えるかどうか重要である。プラン8については、家庭への取組が少ないと感じる。	重点施策4は、取組を進めるための体制整備に係る内容を記載しています。家庭への啓発等の取組については、重点施策1～3の中にできるだけ盛り込みました。
		○「1 子どもや若い世代への食育推進体制の強化」について、文言が掴みにくい。情報提供なのか、取組の促進なのか、しぼれていないと感じる。	修正します。
P23	9 計画の目標	○「3歳児のむし歯のない人の割合」について、行政担当課（保健課等）と家庭以外に学校や地域も関わっていることを、数値として結果を残すことができる年代で設定することも視野に入れてはどうか。3歳児のむし歯は授乳や離乳食が非常に関わってくると思うが、その辺りが文言として含まれていないので検討してほしい。	歯科保健に関する目標指標については、「宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画」において、各ライフステージ毎に設定し、対策を講じています。食育推進プランによる取組では、特に乳幼児期のむし歯を減少させることにより、その後のライフステージにおける歯と口腔の健康の維持を図ることを目的として、設定したものです。
P23		○「農業体験学習に取り組む小・中学校の割合の増加」について、「林業漁業」を外した理由は何か。「農林漁業体験学習」にできないのか。また、学校の授業における農業体験学習にはあまり期待できない。地元の農業生産法人等が学校とタイアップして行った農業体験学習も数に含めてもらえないか。	宮城県全域を対象に調査しているのは、農業体験学習の調査のみとなっています（農業の担い手調査として小・中学校にアンケートを実施しているため、林業・漁業については調査していません）。しかし、農林水産業体験学習の大半は農業体験が占めることから、県全体の傾向は把握できるものと考えております。また、農業生産法人と学校との農業体験学習については、調査実績に反映しています。
P24		○「学校、事業所等の特定給食施設における肥満とやせの割合の減少」この指標は、はたして給食施設の責任に帰するのか、県の指導に帰すべき問題なのか、よくわからない。さらに、昼食のみを提供している施設で課題の多い朝食や夕食について含めた指標にはならないのではないか。	1食提供であっても県民の食生活に影響を及ぼすため、これらの給食施設における食育等は重要であり、社会資源（食環境）の一つと考えています。表現については、わかりやすく修正しました。
		◇新たな目標である「学校、事業所等の給食施設における利用者の肥満、やせの割合の減少」について、具体的に伺いたい。	

頁	項目	各委員からの意見等	対応状況
P26	10ライフステージに応じた食育の取組 (1)子どもの食育の推進	○県の主な取組の「家庭教育支援体制の充実」について、「親（保護者）に対して、家庭教育に関する情報の提供や、アドバイスを行う子育てサポーターを養成します」とあるが、親を教育しなければならないという認識が足りないのではないか。朝食を与えていない親は、朝食の大切さを理解していない。親に対する啓発といった観念を含めてほしい。	本取組は家庭教育を支援するボランティアの養成が目的となっています。朝食欠食等の保護者に対する啓発については、ルルブルやはやねはやおきあさごはん等の取組で学校や市町村等と連携して進めていきます。
P27		○県の主な取組における「家庭教育支援体制の充実」「親子料理教室や体験学習会等の開催」「学校給食への地域食材利用拡大」「食に関する体験（栽培、収穫等）の支援」「栄養教諭の配置」の順番や、学校と保育所を区別すべきか、すべきでないのか、整理したほうが良いのではないかと。	順番については、重点施策1から4の順で関連する取組を掲載しています。また、学校と保育所の取組については、整理します。
P27		○「親子料理教室や体験学習会の開催」は、各ステージにあるが、年代別のポイントがあるとよいのでは。	年代別の講習会開催は難しいため、「親子」「男性」等の記載にしていますが、年代にそぐわない内容は削除するなど整理します。
P28		○学校、幼稚園、保育所等に期待される取組として食物アレルギーについて記載されているが、離乳食などに触れることを検討してほしい。	離乳食の取組を追記します。
P29	10ライフステージに応じた食育の取組	○「地域に期待される取組」について、かつては地域住民が食育だけでなく教育に関わっていた。第3期プランでも地域が積極的に関わっていけるような素地を作してほしい。	食育推進の具体的な施策を検討する際の参考とします。
	全体	○全体的に、どこで、だれが取り組むのか、もう少し方向性を具体的に示す必要があるのではないかと。漠然とした形で取り組んでいくのは難しいと感じる。	食育推進の具体的な施策を検討する際に配慮していきます。
		○全体としては、課題となっている若い世代に特化した内容となっていて、市町村としては取り組みやすい。絵に描いた餅にならないように県には旗を振ってほしい。具体的な取組については市町村の計画で盛り込むこととし、県の計画としては大枠でも構わないのではないかと。	取組にあたっては、市町村に対して説明会等を開催し、趣旨を説明するとともに市町村食育推進計画と連携した取組を進めていきます。
	市町村支援について	○市町村は県の計画を基本として考えるので、施策例や他県の取組例など、市町村が具体的な施策を考えるに当たっての情報提供や支援が必要ではないかと。	各保健福祉事務所・地方振興事務所等において、管内市町村計画策定、推進への支援を行っており、今後も会議の出席や研修会の開催、情報提供等を行っていきます。
	評価、目標設定について	○第2期プランの評価が必要である。プランに関わる取組を評価し、各課にフィードバックをし、改善していくことが重要である。第3期プランの目標にどれだけ整合性や達成見込みはあるのか、無理な目標を立てていないか、精査が必要ではないかと。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、関係課の取組や成果をとりまとめて、食育推進会議で報告しています。今後も取組の向上に向けて、効果的な評価のしくみを検討します。 ・第3期計画の目標については、各課にも振り返りをしてもらい、設定根拠を明確に精査のうえ、設定します。